

村民だより

No. 373

平成8年 9月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成8.8.1現在	
住民基本台帳登録者数	
世帯	1,238
父島	1,022
母島	216
人口	2,288
父島	1,860
母島	428
短期滞在者	
人口	123
父島	54
母島	69

7月の気象(父島)	
平均気温	26.8℃
最高気温	31.2℃
最低気温	22.9℃
平均湿度	84%
月降水量	87.5mm

第十五回父母交流スポーツ大会

開催について

来たる九月二十二日(日)に恒例の第十五回父母交流スポーツ大会が開催されます。開催地は母島で、今回から公開競技として、ターゲットバードゴルフが仲間入りしました。母島は連覇に向け、父島は雪辱に各種目熱戦が繰り広げられると思われますので、皆様の熱い応援をよろしく願います。

競技日程

九月二十二日(日)

開催場所

母島

競技時間

ターゲットバードゴルフ

九時三十分～十一時三十分

バドミントン

十一時三十分～十三時

バスケットボール

十時～十一時三十分

卓球

十一時三十分～十三時

テニス

十時～十二時

バレーボール

十三時三十分～十六時三十分

野球

十時～十二時

ターゲットバードゴルフ

十三時三十分～十五時三十分

なお、詳しいお問合せは、

小笠原村体育協会事務局

☎(二)三一一七

秋の全国交通安全運動

九月二十一日から九月三十日まで
の十日間、

「ありがとう

笑顔でかわすよいマナー」

をメインスローガンに、秋の全国交通安全運動が行われます。

運動の重点は、

一、高齢者の交通事故防止

二、若者による二輪車の事故防止

です。

この運動は、都民一人一人が、正しい交通ルールの実践と思いやり根ざした交通マナーを習慣づけることにより、交通事故防止を図ろうとするものです。

村民の皆様のご協力をお願いいたします。

小笠原警察署

小笠原交通安全協会

★今月の収集休日

九月十六日(月)振替休日

九月二十六日(木)平日

※この二日間については、空き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

き缶回収もお休みいたします。

巡回診療のお知らせ

九月七日から十四日(十二日は休診)まで皮膚科・整形外科の巡回診療を行います。日程は次のとおりです。

皮膚科・整形外科

☆母島

九月七・八日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

九月十・十一日

☆父島

母島保育園入園児募集

(平成八年十月入園)

入園資格

十月一日現在、満三歳から小学校入学までの保育にかけられる幼児。(平成二年四月二日生まれから平成五年十月一日生まれまで)

受付期間

平成八年九月九日(月)から九月十七日(火)まで

受付場所

村役場母島支所 庶務係

申込み用紙は、九月二日(火)から受付場所でお受取下さい。

問合せ先

母島支所庶務係

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

☎(三)二一一一

なお、平成四年度以降年二回実施している空家募集について、平成九年度から年一回の募集に変更する予定です。

問合せ先

小笠原支庁母島出張所

☎(三)二一一一

不動産登記・商業・法人登記に関する相談について

東京法務局による、不動産登記及び商業・法人登記に関する種々の問題についての行政相談を左記のとおり実施します。

日時

九月二十六日(木)

午前十時から午後五時まで

(昼休みを除く)

場所

小笠原村役場

第二庁舎 会議室

問合せ先

総務課税務係

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

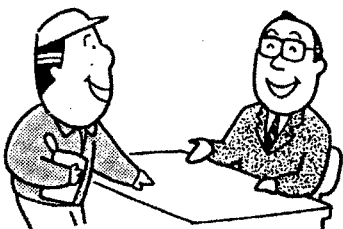
☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

☎(二)三一一一

不動産・商業・法人登記
行政相談



小笠原高校公開講座

《パソコン中級講座》

日 時 九月 十四日(土)

九月 二十一日(土)

九月 二十八日(土)

十四時から十七時まで

募集人数

二十名

実施内容
(パソコン・ワープロを使
っている方で中学生以上)ポスター・ちらしの作成法
写真の加工法(フोटOSHOP
入門)講師
インターネット・ホームペ
ジの作成法

本校教諭

上條明弘
林 眞司
吉田 武会場
本校 視聴覚室

《硬式テニス初級講座》

テニスマシンを使ってストロ
ークの基本練習をしましょう

日 時 ①十月 十五日(火)

②十月 十八日(金)

③十月 二十二日(火)

④十月 二十五日(金)

⑤十月 二十九日(火)

⑥十一月 一日(金)

十九時から二十一時まで

十八時から二十一時まで

募集人数

十六名(コートが一面のため)

募集対象

最近テニスをはじめられた
方を募集します。基本的な内
容の講習です。(ラリーが統
くようになりますことを目標とし
ています。)

実施内容

開講式・準備運動・基礎練
習(グランドストローク、ボ
レー)・サーブ・ビデオ撮
影によるフォームチェック・
簡易ゲーム・ゲーム(ダブル
ス)・閉講式

講師

本校教諭

猪狩洋一

本校 矢部真吾

会場

本校テニスコート

その他

受講者の方には、全員スポ
ーツ傷害保険に加入してい
だきます。詳細は申込み時
におね下さい。

◎申込み受付

九月二日(月)、三日(火)

四日(水)の午前九時から

午後四時までの間に電話で小

笠原高校まで申し込んで下さ

い。

定員を越える場合は、抽選

となります。

問合せ先

小笠原高等学校

☎(二) 二三四六

「工場も店舗も会社も学校も」
事業所・企業統計調査のお知らせ

十月一日現在で、全国一斉に事

業所・企業統計調査が実施されま

す。この調査は、国勢調査となら

ぶ国のものとも基本的な統計調査

の一つで、事業所や企業について

産業別や従業者規模別の基本的構

成を、全国、都道府県、市町村別

に明らかにすることがねらいです。

このため、店舗や工場、会社を

はじめとして、学校、駅、病院、

神社、仏閣など、あらゆる種類の

事業所をもれなく調べることにし

ています。

調査の結果は、国、都道府県、

市町村での各種行政施策、例えば、

地域開発計画、都市計画、交通対

策、雇用対策、公害対策などの基

礎資料として、あるいは民間にお

ける事業計画等の策定の基礎資料

として広く利用されています。

また、調査された事項は、統計

をつくるためにだけに用いられ、そ

の他の用途に使われることはありません。

九月下旬から調査員が各事業所を

訪問して、調査票の記入をお願い

します。調査にご協力下さい。

疑問点や不明な点はお気軽にお尋

ね下さい。記入後は調査員が回収

にまいります。

問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二) 三一一四

事業所・企業
統計調査観光宣伝ポスター
フォトコンテストについて

いよいよフォトコンテストの応

募が九月二日(月)から始まりま

す。申込期限は九月三十日(月)

必着となっておりますので、応募

希望の方は締め切りを遅れること

のないようお願いいたします。

部門・テーマは、

A部門…小笠原諸島で撮影したク

ジラの写真

B部門…小笠原諸島で撮影した海

全般的写真(イルカ・海

中の生物・風景等)です。

応募作品には、必要事項を明記

した応募票を添付して下さい。尚、

応募票がお手元にならない方は、

①氏名

②住所・電話番号

③撮影場所

④応募作品の返却(する・しな

い)

等を明記の上、提出をお願いいた

します。

問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二) 三一一四

内地イベントについて

小笠原村では、年に数回東京で
開催されるイベントに参加してい
ます。

今年も十月五日(土)、六日

(日)に東京臨海副都心有明地区

で開催される「第十五回ふるさと

東京まつり」に物産を携えて参加

の予定です。皆様のご来場をお待

ちしております。

日時 十月五日(土)、六日(日)

十時～十七時

場所

東京臨海副都心有明地区

(センタープロムナード及び

イーストプロムナード)

最寄り駅

東京臨海新交通(ゆりかもめ)

国際展示場正門駅

東京臨海高速鉄道

国際展示場駅

問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二) 三一一四

アレルギー予防教室

【アレルギー予防の離乳食講座】
離乳食でアレルギーの予防はで
きるのでしょうか?自己流の食事

制限は安全なのでしようか?そん

な疑問にできる限りお答えします。

日時 九月九日(月)

午後四時から五時

場所 保健所二階講堂

【ぜん息とアトピー講演会】

十月には、東京都母子保健サ

ビスセンターから住友医長をお招

きしてぜん息とアトピーの最新情

報をお話していただきます。

日時 十月一日(火)

午後四時から五時

場所 小笠原村役場 第二庁舎

会議室

問合せ先

保健所

☎(二) 二九五二

骨粗しょう症予防教室

手指骨のX線撮影による骨密度
測定を行います。

《検査》

父島 九月二十五日(水)

保健所

母島 九月十三日(金)

保健所

申込み・予約は保健所まで父島

九月二十日、母島九月十一日まで

にお願いいたします。検査手数料とし

て一千二百八十円が必要です。

《結果説明会と試食》

父島 十一月五日(火)

保健所

母島 十月三十日(水)

保健所

無料です。

問合せ先

保健所

☎(二) 二九五二

母島「フィットネスクラブ」の お知らせ

中高年のための健康体操教室

左記の日程でフィットネスクラブを開きます。
皆様、お誘い合せのうえ、ご参加下さい。

日時 九月十一日(水)
午後七時から八時

場所 母島診療所二階
カンファレンスルーム

メニュー ストレッチ体操
ダンベル体操
体脂肪測定 など

問合せ先 村民課住民係
☎(二) 三一三

☆父島村民会館図書室から

・涼しい部屋で読書を！
子ども図書室には、クーラーとソファとテーブルがあります。
大人も子どもも、どなたでも、本をゆつくり読めます。
ぜひ、お立ち寄り下さい。

・読みたい本が見つかるかも・・・
図書室では、文学・小説・ノンフィクション等の本を著名名のあいうえお順に並べてあります。
赤川次郎・五木寛之・内田康夫・円地文子・大江健三郎というような順で本棚に並んでいます。
お目当ての作家の本をさがしてみませんか？

・購入した新しい本の紹介Ⅲ
「就職しないで生きるには」
シリーズ一六 晶文社
「シリーズ」自然にチャレンジ
大月書店

「世界再発見」一〇九 同朋社
「直下地震！」 伊藤和明

「津波に襲われた島で」 今井雅晴

「野の花とともに」 鶴田静

「夏の災厄」 篠原節子

「日本一の長寿郷」 榎並悦子

「バランゴン」島からとどいた

バナナのえほん

「エミールと小さなイーダ」

リンダグレン

・寄贈された本のなかから
(生誕百周年を記念して宮沢賢治の本をご紹介します。)

「セロ弾きのゴーシュ」

「よだかの星」

「風の又三郎」

「祭の晩」

「なめとこ山の熊」

「さしき童子のはなし」

「注文の多い料理店」

「狼森と筑森と盗森」

「オツベルと象」

「ボラーノの広場」

以上は、子ども図書室より

「銀河鉄道の夜」

「銀河鉄道の夜の真相」 桑原啓善

☆社協「本のリサイクル市」

毎月第四土曜日に、本のリサイクル市を開催いたします。
売上げは、地域の社会福祉事業に寄付されます。

日時 九月二十八日(土)
午前十時から午後二時まで

場所 父島村民会館体育室

◎ ハードカバー・文庫本・マンガ・児童書・絵本など多数あります。

◎ 「本のリサイクル市」のボランティアをしてみませんか。

◎ 「本が好き」な人、三十分でも一時間でも、お願いします。

小笠原村社会福祉協議会

☆図書推薦委員の募集

父島・母島村民会館図書室に今年度購入する図書の「図書推薦委員会」を募集します。

【部門】

・一般用図書

・幼児用図書

【資格】

本が好きな父島・母島に在住している方。

【活動】

購入する書籍の選定、及び簡単な会議(数回)に出席すること。

【期間】

九月から十月ころまで

【報酬】

無報酬

【人数】

各部門とも若干名

【申込み期限】

九月十日(火)

【第一回会議日時】

父島：九月十一日(水)

母島：九月下旬の予定

※父島村民会館で、購入希望図書、推薦図書がある方は、次の事項を記入の上、父島村民会館図書室にあるポストに投函して下さい。

(記入事項)

①図書名

②著者名

③出版社名

④定価

⑤推薦理由

(購入できない場合もありますので、ご了承ください。)

まります。がらくたを使ったコマ
ーシャルづくりなどを予定してい
ます。お友達を誘ってぜひきて下
さいね。

日時

「小学生以上の部」

二十一日(土)

午後三時三〇分から

二十八日(土)

午前十時から

「小さい子(幼児)の部」

二十八日(土)

午後三時から

いずれも清瀬都住集会場にて

問合せ先 西田

☎(二) 三七八一

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。

九月の相談日は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

実施日

九月十七日(火)

午後五時～六時

会場 母島村民会館

相談内容

労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)

労働保険(加入、労災給付等)

求人求職(求人求職申込)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

☎ 二二二一〇二

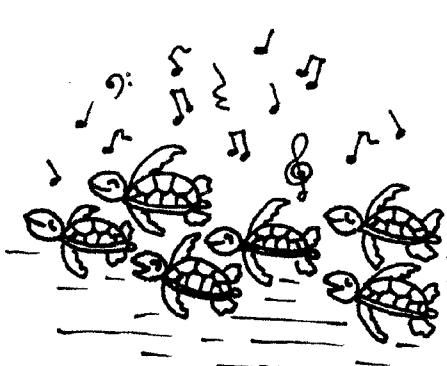
アオウミガメ 稚ガメ放流会のおさそい

小笠原の海岸では、続々とアオウミガメのかわいい赤ちゃんが誕生しています。アオウミガメの卵は、六十センチほどの深さの砂の中に産みつけられ、二ヶ月ほどかかってふ化します。砂の中で卵から出てきた稚ガメ達は、一週間ほどかかって地上に這い上がってきます。夜になると砂の温度が下がります。はじめての一匹がもぞもぞ穴から出て、次から次に這い出て一目散に海に向かいます。全ての稚ガメが海に入るまでに数分しかかからないあつという間の出来事です。海に入ったら稚ガメは、しきりに小さい頭を水面に出して方向を見定めながら、島から離れて沖の方へ必死に泳いでいきます。これから百キロを超す親亀に育って小笠原に戻ってくるまでの長い旅が始まります。

海洋センターでは、ふ化場で産まれた稚ガメの放流を十月下旬まで随時行っています。ウミガメのパンフレットも配布しておりますので、是非おいでください。詳しい放流会と時間と場所はお問合せください。

問合せ先 海洋センター

☎(二) 二八三〇



清瀬職員住宅(一・二号棟)土地造成に伴う残土の提供について

小笠原支庁では、今年度清瀬職員住宅一・二号棟建て替えのため、土地造成を行う予定です。これに伴い、残土が発生します。提供を希望される方は、九月二十七日(金)までに左記まで問合せください。

提供できる期間は、工事の進捗状況にもよりますが、概ね十一月中旬から来年二月初旬までの予定です。

問合せ先

小笠原支庁総務課経理係

☎(二)二二二二
内線 二二五

小笠原村テレビ視聴管理組合 組合職員募集のお知らせ

小笠原村テレビ視聴管理組合では、次のとおり職員を募集しています。

募集人員 一名
勤務先 父島
職務 組合事務全般
年齢 三十五歳まで
学歴 高卒程度
給与等 村職員に準ずる
試験内容 作文・面接
応募締切 九月十三日(金)
なお、試験日等はおつてご連絡いたします。

問合せ・応募先

小笠原村テレビ視聴管理組合

☎(二)三五一〇

小笠原村観光協会事務職員募集

小笠原の観光の
未来を考えてみたい方・・・
小笠原の観光の

お手伝いをして頂ける方・・・
「ヤル気」溢れるあなた、是非その可能性を当協会で活かしてみたい。

委細面談(宿舍あり)

問合せ先

小笠原村観光協会
☎(二)二五八七

静沢分譲第二次募集

静沢第一期宅地分譲の一次募集を行いました。空き区画があり、次のおり二次募集を行います。

一、所在地等

(ア)所在地

小笠原村母島字静沢

(イ)地目

宅地

(ウ)募集区画

九月六日(金)に村役場

母島支所に掲示します。

二、分譲申込者の資格

分譲の申込みには、次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

(ア)居住するための住宅を必要とする方

(イ)平成八年九月九日(申込期

間初日)現在、小笠原村に

住民登録または、外国人登

録をしており、居住してい

る方。

(ウ)契約締結の日から五年以内

に自ら居住するための住宅

を建設できる方

(エ)現に同居し、又は同居しよ

うとする親族(事実上婚姻

関係と同様の事情にある者

及び婚約者を含む)がある

方。

(オ)所定の日までに譲渡代金の

全額を支払うことができる

方。

(カ)小笠原村の集落地域内に自

ら居住することのできる土

地を所有していない方。

(キ)小笠原村の集落地域内に自

ら居住する住宅を現に所有

していない方。

(ク)村に対するすべての債務を

完納している方。

三、分譲の方法

申込み受付、同一区画に複数

申込みがあった場合には、所定

の優先順位により決定し、同一

優先順位の場合は公開抽選によ

り詳細は分譲要綱に記載してありますので、分譲を申し込む際には、必ず分譲要綱をご覧下さい。分譲要綱は建設水道課及び母島支所においてあります。

本分譲についてのお問合せは、建設水道課工務係
☎(二)三一五

七、申込受付場所
建設水道課工務係
母島支所庶務係
(二)三一五
(三)二二一

六、申込期間
平成八年九月九日(月)から
平成八年九月三十日(月)まで
午後五時まで

五、譲渡代金の支払
分譲地の譲渡代金は、譲渡契約締結の際に手付け金として十
万円、残金全額を平成九年三月
三十一日までに支払っていただ
きます。

四、分譲の条件
分譲の条件として、十年間の
買戻し特約登記、その他種々の
条件があります。詳しくは、分
譲要綱をご覧ください。

三、分譲の方法
申込み受付、同一区画に複数
申込みがあった場合には、所定
の優先順位により決定し、同一
優先順位の場合は公開抽選によ
り優先者及び補欠者を決定しま
す。

二、分譲申込者の資格
分譲の申込みには、次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

一、所在地等
小笠原村母島字静沢

地目
宅地

募集区画
九月六日(金)に村役場
母島支所に掲示します。

分譲申込者の資格
分譲の申込みには、次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

居住するための住宅を必要とする方

平成八年九月九日(申込期間初日)現在、小笠原村に住民登録または、外国人登録をしており、居住している方。

契約締結の日から五年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方

現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び婚約者を含む)がある方。

所定の日までに譲渡代金の全額を支払うことができる方。

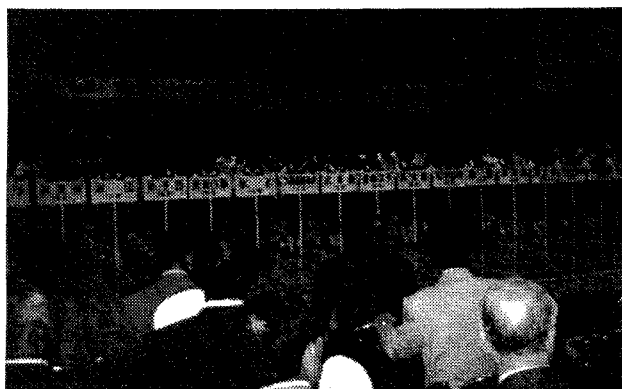
小笠原村の集落地域内に自ら居住することのできる土地を所有していない方。

小笠原村の集落地域内に自ら居住する住宅を現に所有していない方。

村に対するすべての債務を完納している方。

櫛形町親善訪問

平成八年度全国高等学校総合体育大会女子バレーボール競技開会式の招待を受け、去る八月一日より三日まで小笠原村の友好町村である山梨県櫛形町を訪問いたしました。佐々木副議長を団長に櫛田議員、稲垣議員、父島婦人会より



山縣さん、田中さん、小笠原村収入役、教育長に職員二名という今回の一行を出迎えてくれたのは、野中さん、野中さん、野中さん、(なんとお三方とも野中さんでした)とうだるような熱気でした。盆地特有の異様な暑さは、ここ小笠原に勝るとも劣らなかつたのではないうか。開会式当日は、この蒸し暑さに加え、大柄な選手は百九十cmに迫るうかという鍛えぬかれたさわやかな女子高校生たちに取り囲まれ、ただ、圧倒されるばかりでした。三日間の短い日程ではありましたが、石川町長はじめ職員の方々のあたたかいお心遣いに触れ、大変印象に残る訪問となりました。

★訪問日程

八月一日
県内視察、
櫛形町役場表敬訪問
二日
県内視察、町内視察、
バレーボール開会式出席、
歓迎レセプション出席
三日
バレーボール競技視察

ニューポート黒船祭参加報告書①

すでに四回目の訪問となる今回は、黒船祭に参加するだけでなく、「交流アイランド小笠原」の実現に向けての交流のありかたを探るためのスケジュールを組み入れました。

七月十四日～十七日

ニューポート滞在

ニューポートでは、東京都二

ユーヨーク事務所のご協力で米

国内の国際交流、姉妹都市提携

などに関係する資料と情報の収集

を行いました。

七月十八日～二十二日

ニューポート滞在

十九日 ニューポート市長表敬訪

問、ペリー関係六都市共同宣言

調印式、市長と会談、黒船祭開

会式、ニューポート観光協会訪

問

二十日 ボストン、フェアヘブン

(ジョン万次郎図書館訪問等)

二十一日 ペリー提督記念墓前祭

市長との会談、観光協会訪問の

中で小笠原村が「どんな交流をし

てゆくのか」を探るために主に

○ニューポートが小笠原村との交

流に求めるものは何か

○ニューポートのほかのイベント、

スケジュール

○黒船祭以外の訪問時期について

○子どもたちの交流について

などについて意見交換を行いま

した。

次号以降に詳細報告等を掲載いた

します。

小笠原村職員採用

九月一日付

建設水道課

山崎智之

今年度の防災訓練は、

九月三十日(月)に

行われます。

詳細につきましては、防災特

集号でお知らせいたします。

空き缶リサイクル ポスターコンクール

について



小笠原村では、四月より空き缶のリサイクルを開始しましたが、今回、小笠原中学校生徒会並びに母島中学校生徒会主催による、空き缶リサイクルのポスターコンクールを実施いたします。皆様ふるって応募下さい。

応募要領

・「空き缶リサイクル」をテーマに、のびのびとした発想で、親しみやすいポスター作品を作して下さい。

・年齢の制限はありません。(どなたでも応募できます)

・空き缶のリサイクルに関するものであれば、どのような内容でもかまいません。

・紙の大きさはB4サイズ以上、紙質は自由で、見やすくカラフルなもの。

・水彩絵の具、油絵の具、クレヨン、クレパスを問いません。

・作品裏面に①住所②氏名③年齢④職業(学校、学年)⑤電話番号⑥簡単な製作意図、を明記して下さい。

・作品はお一人、一点のみ(一作品)に限らせていただきます。

・作品は、小笠原中学校、母島中学校、村役場産業観光課、または母島支所に、直接お持ちいただくか、郵送して下さい。

・作品は、原則としてお返しいたしません。また、応募作品の使用や掲示に際し、シンボルマークや所定の文案を入れ込むなど、一部補作する場合がありますので、予めご了承下さい。

・応募の締切りは
九月三十日(月) 必着まで

応募部門

・小、中学生部門

・一般部門

(各部門ごとに、優秀作品一点、佳作二点を選出します)

審査結果は、村民だより十一月号で発表します。優秀作品には賞品を差し上げると共に、展示会も行います。

お問い合わせは左記のとおりです。

主催 小笠原中学校生徒会
母島中学校生徒会
後援 産業観光課産業観光係

☎ 二一三二一四

二見港

観光船入港情報

船名	入港日時	(出港地)
出港日時	(帰港地)	
ニミ	9月21日7時(横浜)	
ヨウ	9月22日13時(横浜)	

ごみ袋半透明化

について「父島母島」

ごみ袋の半透明化については、本年4月～8月を「広報・周知期間」として、皆様にご協力をお願いしてまいりました。

ごみ袋の半透明化は、一気に実施するのではなく、徐々に切り換えを行いたいと考えております。

9月以降は「切替・経過期間」となり、取扱いは次のとおりです。

・表に基づき、なるべく半透明袋をご使用願います。

・ごみの取り残しはいたしません。排出状況を見ながら、完全実施の時期を検討します。

・完全実施時期は、今のところ来年4月を予定しています。黒い袋や中身の見えない袋は、なるべく早く使い切して下さい。

「容器や袋に関するごみの出し方のルール(最終的に目指すルールです。)

- ◎ お奨めの出し方。
- 使用できます。
- × 使用できません。

種類	可燃ごみ	不燃ごみ (燃やさないごみ)
ふた付き容器 (ポリバケツ)	◎	◎
東京都推奨半透明袋 (炭酸ガス入り)	◎	◎
透明・半透明ポリ袋 (塩化ビニール袋除く)	○	○
中身の見えない袋等 (黒い袋、段ボール箱、紙袋など)	×	×
レジ袋(透明・半透明) 白いレジ袋を含む	○	○
レジ袋(不透明) 中身の見えない袋	×	×

《半透明化の目的》

① 可燃ごみ中の不燃ごみ、不燃ごみ中の可燃ごみを、袋の外からもう一度確認することにより、ごみの分別の徹底を図ります。

② 分別が徹底されることにより、燃えるごみの完全な焼却処理と最終処分場の延命を図り、ごみの減量化を図ります。

③ ごみを積み込む時、黒い袋だと中身が見えず、持ち上げて振つてみないと、可燃ごみか不燃ごみか、判断が付きません。収集の効率化を図ります。

④ 黒いごみ袋は太陽熱を吸収し、破れやすくなります。収集の効率化を図ります。

⑤ 中が見えない袋は、割れたガラスや刃物など危険物が入っていた場合、大怪我をする事があります。作業の安全を確保します

「容器や袋に関するごみの出し方のルール」は表のとおりとなります

すので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

半透明ごみ袋を使用される場合中にビンや缶などの不燃ごみを入れた、混合を隠すための故意の二重袋でない限り、見られたいくたい物を、紙袋や新聞紙に包んで入れてもかまいません。

父島でも母島でも、商店には半透明ごみ袋が置いてありますので、お買い置き黒い袋をお持ちの方は、なるべく早めに使い切り、新たに半透明ごみ袋を購入の際は、東京都推奨半透明ごみ袋をお求め下さい。

島内各商店で取り扱っています。レジ袋のごみ袋使用については、焼却しても塩化水素などの有害ガスが発生しないポリエチレン製の袋が出回るようになってきましたので、例外的に透明・半透明(白い袋を含む)のレジ袋に限り、ごみ袋使用可といたします。

東京都では、「自分のバッグで買い物」、マイバッグキャンペーンを展開しています。レジ袋をはじめ、「すぐにごみになるものは使わない、受け取らない」という、新しいライフスタイルを確立したいものです。

* * *

ごみに関するお問合せ・相談は産業観光課産業観光係

☎ 二一三二一四

母島支所庶務係

☎ 三二二二一

ごみ分別表をお入用の方は、ご連絡下さい。

平成八年度第二一回 シロアリ対策事業について

今年の状況

今年のイエシロアリのスオームは、樹木対策を行っていない地域やマツクイムシ被害の多い地域、内部に巣が作られている家屋などに、五月の中旬から見受けられました。

しかし、大村(西町、東町)地区や奥村地区の、特に樹木対策が行われてきた地域において、例年に比べ、スオームの日数及びハネアリの発生数が少なく、速断はできませんが、樹木対策の効果が現れたものと考えられます。

これまで、村民によりお知らせしてききましたが、イエシロアリは巣を中心に、半径五十メートル以内に被害を及ぼします。巣は被害の発生している家屋内部ばかりでなく、タマナやモクマオウ、リュウキユウマツなどの樹木の幹中や根元に作られ、そこから家屋に侵入してくるのです。

シロアリ防除とは?

小笠原には、日本を代表するシロアリ研究者や防除業者が来島しています。父島は「我が国でイエシロアリ被害の最も激しい地域」であると言われています。まして、シロアリの中で最も加害力が強い

イエシロアリですから、対策には万全を期さなければなりません。

繰り返しになりますが、イエシロアリの場合、被害を受けている場所が巣ではありません。いくら被害箇所にいるシロアリの殺したところで、根本的な対策にはならないのです。薬の行き渡らなかつた場所から再び家屋に侵入し、加害を継続します。

イエシロアリ対策で最も重要なのは、巣の位置を突き止め、巣(集団)全体を殺す事です。ここがヤマトシロアリ対策と大きく異なる点なのです。

シロアリ防除は、家屋防蟻処理を依頼する場合、次の点を念頭に置きながら、立ち合いや確認をして下さい。何事も、任せ切りは禁物です。

〔防〕 予防のこと

薬剤を用い、シロアリの寄り付かなくさせること。

〔除〕 駆除のこと

薬剤を用い、シロアリの殺すこと。被害箇所シロアリが生息している場合、巣がどこにあり、完全に巣を殺したか、確認することが大切です。

*普通には、予防効果と駆除(殺蟻)効果を兼ねた薬剤が使用されます。

実施内容、日程等

今年度のシロアリ対策事業については、村民より5月号で概要をお知らせしましたが、今年度は年に3回程(6月、9、10月、2月)、イエシロアリに詳しい防除業者が駐在し、『人とシロアリの住み分け』方針に基づいて、次のような対策事業を実施します。

第二回 防除業者駐在期間

9月下旬から10月上旬までの間
日程の詳細が決まり次第、ポスターや防災無線でお知らせします。

対策事業内容

①シロアリ対策区域内公有地の樹木の巣の防除処理。

②シロアリ対策区域内民有地の樹木の巣の防除処理。

(保証はありません。皆様からの申込みに基づき、被害状況を判定し、実施を決定します)

③シロアリに関する相談全般。

(被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、何でも受け付けます)

④必要がある場合、相談だけではなく、家屋の点検も受け付けます。

イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方は村役場へご相談下さい。

⑤保証を伴う家屋防蟻処理については、前年度と同様に商工会が受付窓口となり、2月に実施の予定です。

申込先

前記の②樹木の巣の駆除、③相談

談、④家屋点検共に、村役場産業観光課もしくは小笠原村商工会へ、お早めにお申し込み下さい。申込書を記入していただきます。

ダイコクシロアリについて

ダイコクシロアリについては、残念ながら防除技術は未確立で、現在、被害の探知や予防に関する研究が進められています。

第二回目の対策団には、ダイコクシロアリに詳しい方の参加が予定されていますので、母島にお住いの方も、ぜひ、ご相談ください。

イエシロアリの母島侵入を 村民あげて防止しよう!

産業観光課産業観光係

電話 二一三一一四

母島支所庶務係

電話 三一二二二一

小笠原村商工会

電話 二一六六六六

鉄屑(スクラップ)の

取扱い

「父島母島」

工事や建物解体などで出た鉄屑(スクラップ)は、原則として、洲崎や評議平では受け入れません。必ず、島外搬出して下さい。

使わなくなった建設重機(ブルドーザー、パワーショベル等)も、ポンコツ車条例の対象とはなっていないませんが、早めに解体の上、鉄屑として島外搬出して下さい。

引取先等でお困りの方は、産業観光課産業観光係へご相談下さい。また、工事を発注する側も、鉄屑(スクラップ)は島外搬出するよう、発注の際、指示をお願いします。

ポンコツ車の 島外搬出について

九月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共済丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を、奇数月に実施しています。日程の詳細は未定ですが、九月の下旬に予定しております。(但し、船のスケジュールにより、若干前後する事があります) 決定次第、ポスターや防災無線でお知らせします。条例でいう『自動車等』とは、次のとおりです。

廃車となつた

*自動車

*バイク

*原動機付自転車

畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、ご自分の名前を見やすい場所に書いて、必ずオイルやガソリンを抜いて持ち込んで下さい。また、車内にゴミを残したまま出さないよう、お願いします。現場で点検します。

産業観光課産業観光係

電話 二一三一一四

母島支所庶務係

電話 三一二二二一

身につけよう応急手当2

応急手当の対象者とその必要性

1. 観察の必要性

(1) 傷病状態の把握による応急手当

- ・ 応急手当は、ほとんどは病気やけがの原因を調べて、その原因に応じて行なうものではなく、傷病者の状態に応じて行ないます。・たとえば、呼吸が止まった傷病者には、原因が交通事故でも病気であっても、原因にとらわれずに人工呼吸を行ないます。
- ・ 応急手当は傷病者の状態をよく調べて把握したうえで行ないます。
- ・ 観察は、迅速かつ動揺を与えないようにして行ないます。

(2) 応急手当の優先順位を決定するための必要性

- ・ 適切な応急手当を行なうためには、まず観察を行ない傷病者の状態や訴えをよく把握することが必要です。
- ・ 観察の順序は、傷病者の生命に直接関係ある内容から行ないます。
- ・ 生命にかかわる観察は、応急手当と並行して行ないます。

観察の順序と応急手当

①倒れている人がいたら、まず意識があるか、ないかを観察します。意識がなければ、近くの人に協力を求め、救急車を呼びます(救急車の要請)。

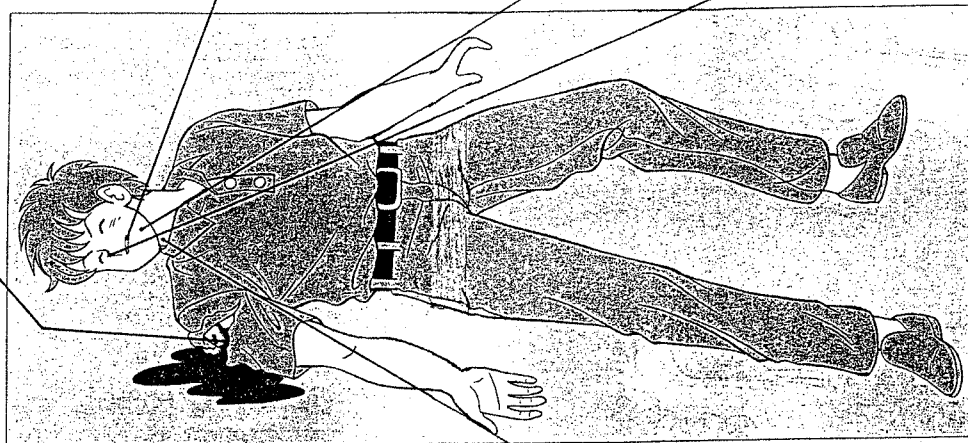
②口腔内確認
口の中に何か詰まっていたら取り出します。血液や痰も拭きとります(異物除去・口腔内清拭)。

③気道の確保
口の中を確認したら、空気の通り道の気道を確保します(気道の確保)。

④呼吸の観察
呼吸が止まっていたら、すぐ、人工呼吸を行います(人工呼吸)。

⑤大出血の観察
大出血があったら、すぐ止めます(止血)。

⑥事故現場の観察
倒れている場所が安全かどうか。安全でなければ、すぐ移します(安全の確保)。



⑦脈拍の観察
脈も触れなかったら人工呼吸に併せて心臓マッサージを行います(心肺蘇生：人工呼吸+心臓マッサージ)。

2. 気道確保の対象者

意識の障害を起こした人は、年齢、性別に関係なく気道閉塞を起こし、呼吸が困難になったり、呼吸ができない状態に陥ることがしばしばあります。

したがって、意識障害を認めたときは、必ず気道確保の手当を行ないます。

- ・ 「軌道」とは、呼吸をするとき、鼻や口から吸った空気が肺まで通る道のことです。
- ・ この空気の通り道がふさがれ、呼吸が困難になったり、できなくなることを気道閉塞といいます。気道確保とは、気道閉塞状態を取り除いてやる処置のことです。
- ・ 意識障害を起こすと、あごや舌などの筋肉がゆるみ、舌のつけ根(舌根)がのどに落ち込んで気道を狭くし、次第に気道をふさいで呼吸困難となったり、窒息状態になることが非常に多く起こります。また、意識状態を起こした人は、口の中に血の塊や、吐いた物などの異物があっても自分で吐き出すことができないので、気道閉塞を起こすことがあります。

3. 人工呼吸の対象者

(1) 人工呼吸を必要とする対象者

傷病者を観察し、呼吸が止まっているときは速やかに人工呼吸を行ないます。つまり、人工呼吸を必要とする対象者は、呼吸が止まっている傷病者です。

・人工呼吸法にはいろいろな方法がありますが、最も簡単で効果のある口対口で行なう呼気吹込み人工呼吸法が現在基本とされています。

・口対口の人工呼吸（マウス・ツー・マウス）は、自分の口で相手の口をふさぎ、自分の息を吹き込む方法です。

・口対口の人工呼吸には、次のような特徴があります。

①長所

- ・特別な器具や、そのための準備を必要としない。
- ・1人で実施できる。
- ・どのような状況下でも直ちに対応できる。
- ・吐く息の中にも多くの酸素(16%)が入っており、有効である。
- ・人工呼吸を実施している者の疲労が少ない。
- ・効果を判定しやすい。
- ・女性や子供でも実施することができる。

②短所

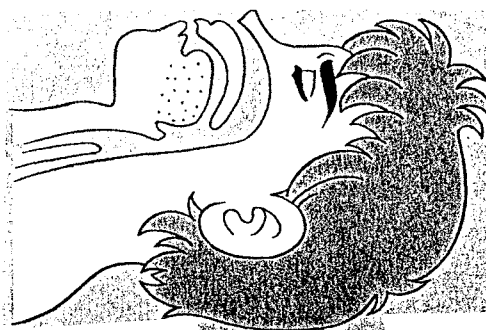
直接傷病者との皮膚の接触がある（伝染病等の感染、服毒等の二次汚染、不快感など）。

・口対口の人工呼吸は、直接傷病者の口等に接触することから、不快感、嫌悪感を伴いますが、人を助けることを優先に考え、勇気を持って行なうことが必要です。

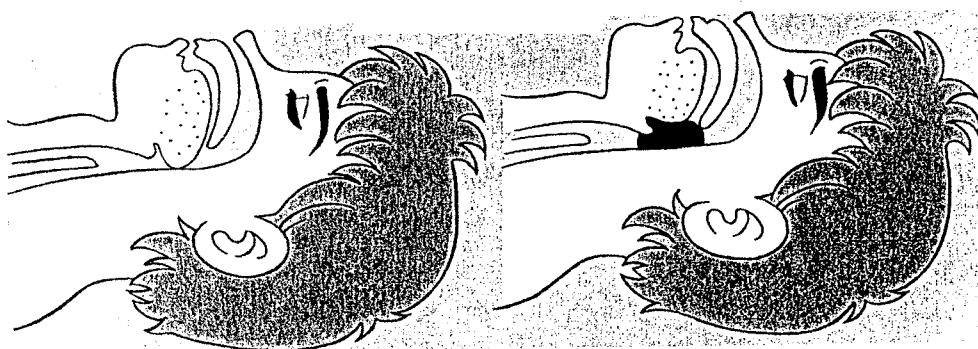
(2) 感染防止の意義と方法

応急手当を行なうときは、手当を実施した人が、感染することのないよう、注意をして行なうことが必要です。

- ・気道確保をするときの口腔内の清拭は、手指にハンカチかガーゼ等を巻いて行ないます。
- ・傷病者が吐きだした者には、素手で直接触れないようにします。
- ・人工呼吸を行なうときは、傷病者の口や鼻に直接、接しないように人工呼吸用マスクや使い捨ての人工呼吸用マスクを用いて行なうことが推奨されます。
- ・人工呼吸を実際に行なったときは、うがいをします。
- ・呼吸、脈拍が止まっている傷病者で、感染の危険が高く人工呼吸ができないときは、心臓マッサージだけを行ないます。



正常気道状態



舌根沈下による気道閉塞状態

異物による気道閉塞状態

4. 心肺蘇生の対象者

傷病者の脈拍を観察し、脈拍がまったくとれないときは、心臓マッサージを行ないます。また、呼吸停止をしており、さらに心臓も停止していると判断したときは、直ちに人工呼吸に併せて心臓マッサージを行ないます。この人工呼吸と心臓マッサージを組み合わせで行なう方法を心肺蘇生法(CPR)といいます。

心肺蘇生法の対象者は、呼吸と心臓の両方が止まっている傷病者です。

- ・心臓マッサージは、脈拍が触れなくなったら、直ちに行ないます。
- ・呼吸と心臓の両方が止まっている傷病者に、心臓マッサージだけ行なっても、あまり効果はありません。
- ・心臓マッサージは、肋骨骨折などの損害を起こす危険があります。したがって、生きている人を対象に訓練することは危険があるので、絶対に行なってはいけません。

5. 止血の対象者

(1) 止血を必要とする対象者

大出血を起こしている傷病者には、速やかに止血の手当を行います。

- ・大出血を起こしている傷病者は数分で出血死に至ることがあるので、直ちに止血の手当が必要です。
- ・出血量が多いと出血性ショックに陥ることがあるので、それを防ぐためにも止血の手当が必要です。
- ・人間の血液量は、成人で体重の13分の1から14分の1(7~8%) 体重が60kgの成人では約5ℓの血液があるといわれています。
- ・体内の血液量は、20%を急速に失うと出血性ショックを起こし重い状態となり、急激に30%以上の血液を失うと生命が危険な状態にあるといわれています。このため、成人でも1ℓの出血を急激に起こすと、出血性ショックとなり、1.5ℓの出血では生命の危険が大きくなります。
- ・出血量が多いほど、また出血が激しいほど、止血の手当を急ぐ必要があります。

出血の種類

①動脈性出血

吹き出すような出血を動脈出血といい、血管が細くてもまっ赤な血が脈打つように吹き出します。大きな血管では、瞬間的に多量の出血を失って出血死の恐れがあります。緊急に応急手当を必要とするのは、この動脈性出血です。

②静脈性出血

湧き出るような出血を静脈性出血といい、赤黒い血が持続的に湧くように出血します。太い静脈からの出血も大量となり、止血の手当が遅れると短時間でショックに陥ります。

③毛細血管性出血

にじみ出るような出血を毛細血管性出血といい、指の先を切ったり、転んですりむいたようなとき、傷口から赤色の血がにじみ出ます。この程度の出血のときは、人工呼吸や心臓マッサージを優先させます。

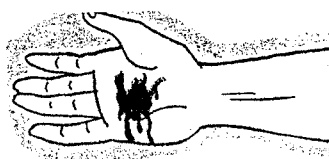
(2) 止血の手当と感染防止の意義、方法

- ・手当を実施する人は、ビニールやゴムの手袋を着用するなどして、直接、血液に触れないようにします。
- ・飛び散った血液が、身体に付着しないように注意して手当を行ないます。
- ・止血や出血している創傷の手当を行ったときは、速やかに石鹸等を用いて流水により手を洗います。

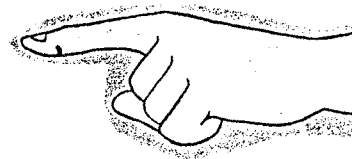


鮮紅色の血液が脈拍に一致して噴出する

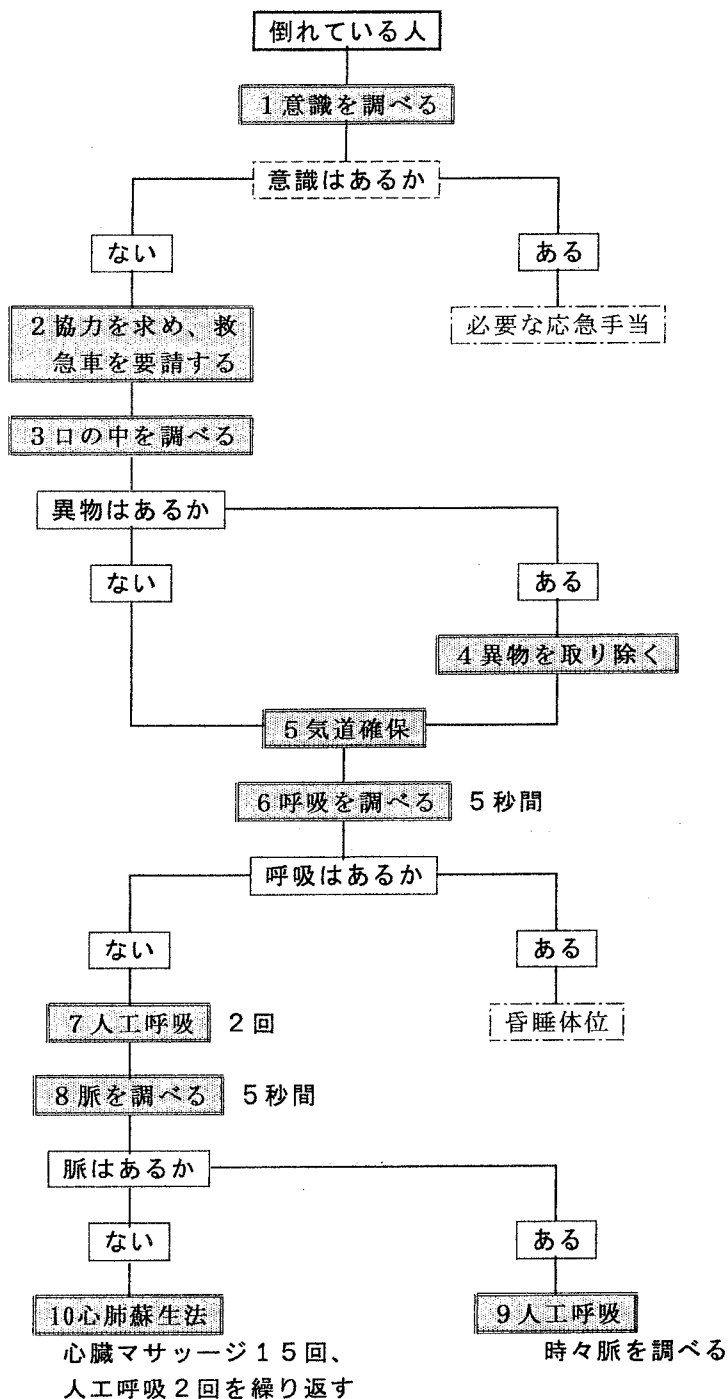
暗赤色の血液が持続的に流出する



動脈と静脈の中間色(赤色)の血がにじみ出る



救命処置の基準



次回は、観察及び気道確保
要領についてです

海や港は、みんなの財産です。海上交通ルールやマナーを守り、正しく、楽しく使いましょう。

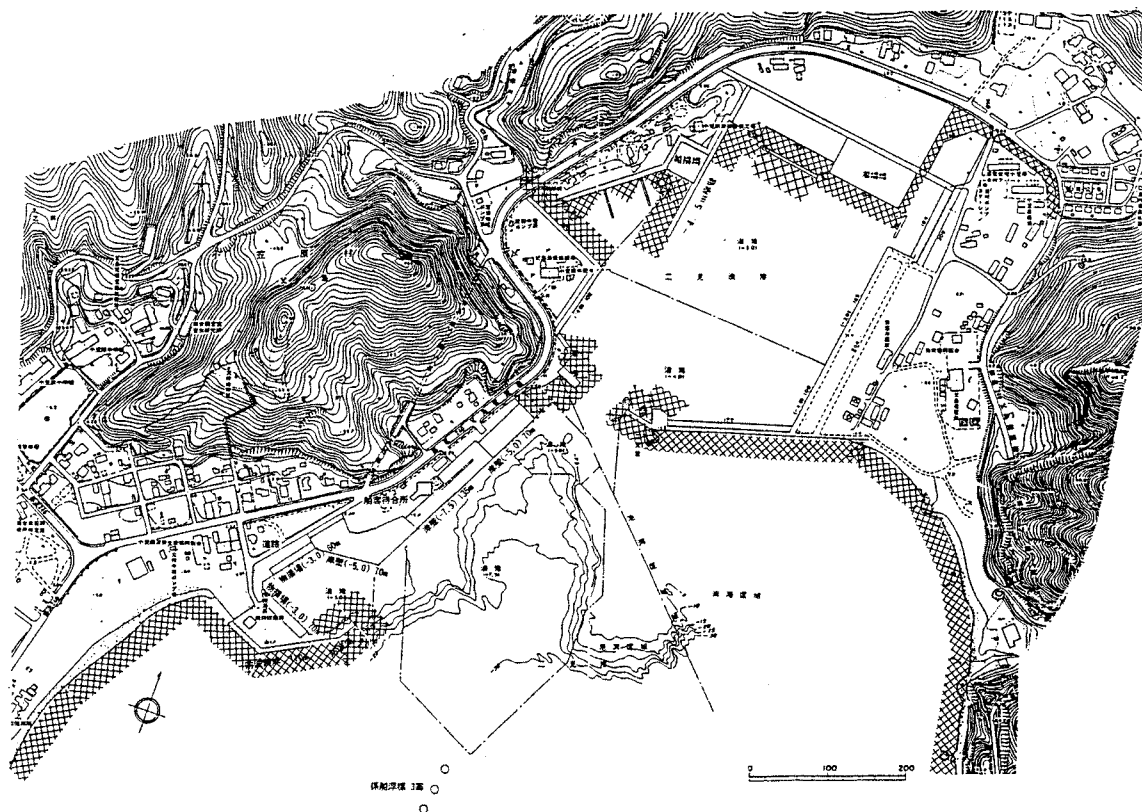
- ◎ プレジャーボート等を利用した海洋性レクリエーションはとても楽しいものですが、楽しさばかりに目が向いてはいませんか。プレジャーボート等により海や港を利用するためには、責任や制約があることをご理解ください。

プレジャーボート等には係留場所や保管場所が必要です。（プレジャーボート等をお持ちの方）これからプレジャーボート等を持ちたいと考えている方は、必ず係留場所や保管場所を確保することが必要です。

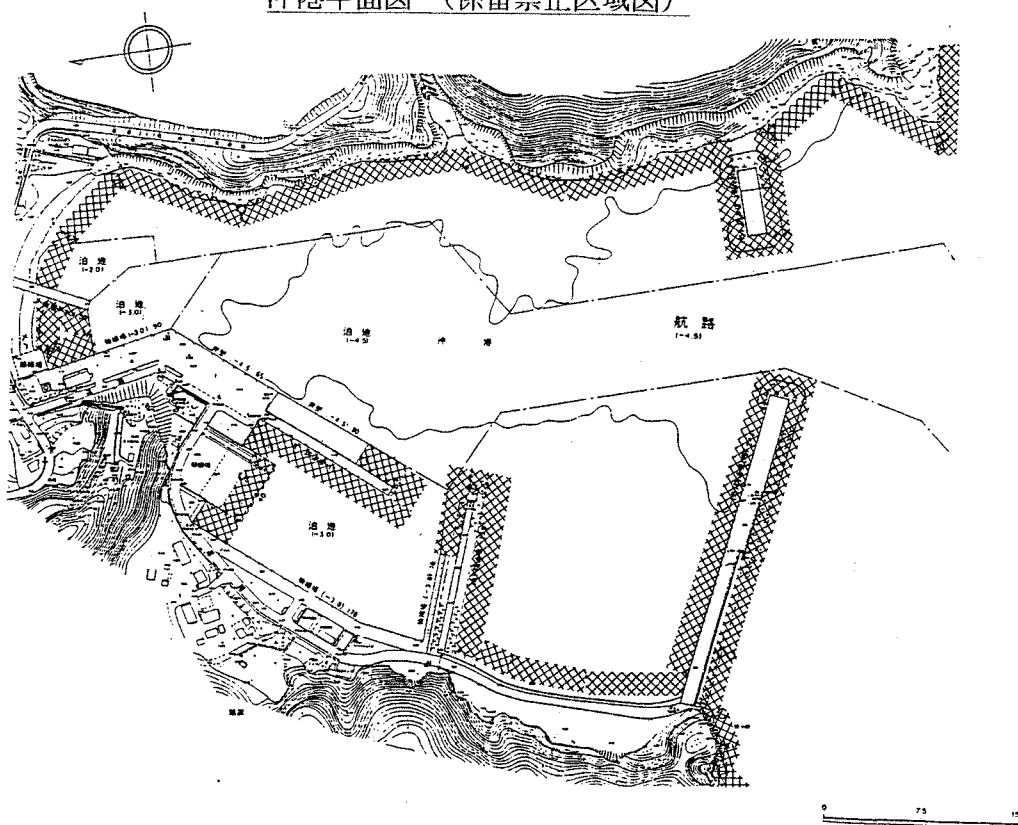
- ◎ 不法係留は、他の船舶の支障になります。特に、小笠原のような離島においては、港湾は大切な交通、産業及び生活の基盤となる施設です。また、漁港は、漁業従事者の生活の根底を支える施設です。漁港内で漁業従事者の支障となるような行為は、絶対にしないでください。
- ◎ 海は、漁業従事者の生活の場でもあります。海洋資源の保護のためや漁業と遊漁との調整のために様々な規制があります。ルールを守ってトラブルの無いようにしましょう。
- ◎ 港内には、定期船や漁船等様々な船舶が航行しています。他の船舶の妨げとならないよう、十分に注意して航行しましょう。また、緊急時の急患移送のため、二見港内には飛行艇が着水する場合がありますので、その妨げとならないように十分ご注意ください。
- ◎ 美しい海を守るためにも、他への迷惑とならないためにも、ゴミや空き缶、タバコ等の投げ棄てはやめましょう。ゴミは必ず持ち帰って処分してください。

小 笠 原 支 庁
小 笠 原 村
小笠原海上保安署
小 笠 原 警 察 署

二見港・二見漁港平面図（係留禁止区域図）



沖港平面図（係留禁止区域図）



- 凡例  係留禁止区域（水際の護岸、防波堤、船揚場前面など）
 禁止区域であっても港湾管理者の許可を得たものは、係留できます。
 また、係留場所（岸壁、物揚場など）であっても、係留に際しては、
 港湾管理者の許可が必要です。

この「寝たきりゼロへの10か条」は、厚生省の啓発活動で普及を進めているものです。新聞やテレビなどで「ゴールドプラン」、「新ゴールドプラン」という言葉を皆さんもお聞きになったことがあると思います。国の高齢社会に対応するための施策をまとめたものですが、その中の1つに「寝たきり老人ゼロ作戦」というのがあり、その一環として、「寝たきりは予防できる」という意識を普及する際に使われているのが、「寝たきりゼロへの10か条」です。

最初にご紹介した老化の話でも少し触れましたが、お年寄りは何かのきっかけによって、心身の機能が低下し、そのことにより、寝たきりの状態に陥りやすくなります。

一般的に、お年寄りにとって、寝たきり状態は避けがたいものと受け取られがちですが、寝たきりのかなりの部分は、適切な訓練と介護によって、十分予防できると考えられています。その予防する具体的な方法を短く整理したものが、前ページの「寝たきりゼロへの10か条」です。

村の福祉、保健に関するいろいろな事業も、その多くが、この寝たきり予防につながっています。皆さんの周りのお年寄りの方々の将来のためにも、この10か条を覚えておいていただき、少しでも実行していただければ、きっとお役に立つことと思います。

最後に。

「親切は不親切の始まり」という言葉があります。今ここに、弱くなったお年寄りがいたら、誰しも思わず手を差し伸べたくなります。それは、人として、ごく自然のことだと思います。

しかし、10か条の中にもありましたが、何でもすべてしてあげることが、本人のためになりません。やさしさだけでなく、きびしさやけじめも必要です。今できることをさせ、今ある機能を失わせないようにしながら、お年寄りの自立をうながすこと、そして、お年寄りの暮らす環境の安全性に配慮して、ふだんの暮らしができるようにお手伝いをすること、それが介護の基本と考えます。

 寝たきりゼロへの10か条

- 第1条 脳卒中と骨折予防
寝たきりゼロへの第一歩
- 第2条 寝たきりは寝かせきりから作られる
過度の安静 逆効果
- 第3条 リハビリは 早期開始が効果的
始めよう ベッドの上から訓練を
- 第4条 暮らしの中でのリハビリは
食事と排泄、着替えから
- 第5条 朝おきてまずは着替えて身だしなみ
寝・食分けて 生活にメリとハリ
- 第6条 「手は出し過ぎず 目は離さず」が
介護の基本 自立の気持ちを大切に
- 第7条 ベッドから 移ろう移そう 車イス
行動広げる機器の活用
- 第8条 手すりつけ段差をなくし住みやすく
アイデア活かした 住まいの改善
- 第9条 ^{うち}家庭でも^{そと}社会でも よろこび見つけ
みんなで防ごう 閉じ込めり
- 第10条 進んで利用 機能訓練デイサービス
寝たきりなくす 人の和 地域の輪

福祉の広場

❖ ❖

TEL 2-3 1 1 3

『寝たきり老人ゼロ作戦』について

どのように寝たきりを防いだらよいか、いろいろな考え方があり、また個人差にもよりますが、一般的に共通するところで、1つの方法を紹介したいと思います。